

新型コロナウイルス感染症対策に関する要求書

2021年9月13日

日本交通株式会社

代表取締役社長 若林 泰治 殿

東京都新宿区高田馬場3-13-3-404

日本労働評議会中央執行委員会

委員長 長谷川 清輝

日本労働評議会東京都本部

委員長 中里 好孝

同 日本交通分会

分会長 高橋 聰

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進む中、政府は十分な感染対策を取ることを前提に、大規模イベントの人数制限の緩和や飲食店での酒類の提供を認める行動規制緩和案を検討しています。一方、デルタ株やミュー株といった既存のワクチンでは十分に感染予防できない変異種も出ていることから、19都道府県で緊急事態宣言を延長しています。そんな中、貴社は職域接種や車内に高効率空気清浄機や飛沫防止シールドを取り付けるなど感染拡大防止策を実施し、公共の交通機関としての使命を果たすために日々ご尽力されています。このことに関しては当組合として敬意を表します。

しかし、こうした貴社の企業努力もむなしく、従業員の間に多数の感染者が発生していることも事実です。先日、川鍋会長がツイッターに投稿されていたように、三鷹営業所では新型コロナウイルス感染症に罹患しきくなった乗務員もいます。悲しい思いを繰り返さないため、そして市民に信頼される交通サービスを提供し続けるためにも、今一度、各職場の安全衛生や新型コロナウイルス感染症対策について、見直しを図って頂きますようお願いいたします。つきましては、下記の要求について速やかに書面でご回答ください。

記

- 点呼方法を次の通り変更すること。

- ① 点呼場所を屋内から屋外（車庫の屋根下など）に移動すること。
- ② 集団点呼から個別点呼に変更すること。
- ③ 連絡事項は屋外にホワイトボードを設置し、各自で確認させること。
- ④ 点検簿、免許証、健康状態の確認は、勤務シフトごとに10分の時間を設け屋外で個別に行うこと。
- ⑤ 健康状態に問題がありそうな乗務員は、その場で抗原検査を実施すること。

2. 喫煙所を廃止すること。
3. 浴室の換気を徹底とともに利用者に人数制限を設けること。
4. 仮眠室・男女更衣室・風呂場の脱衣所に、それぞれの広さに適した空気清浄機を導入すること。
5. 仮眠室で使用する「枕カバー・掛け布団のカバー・敷布団のシーツ」を十分に補充し、不足を生じさせないこと。
6. 全従業員に対し、体調が悪くなつたらすぐに会社に報告するよう周知徹底すること。
7. 新型コロナウイルス感染症に罹患した乗務員の直近の行動（勤務シフト・勤務日・使用車両・参加した会議やサークルなど）を職場内で共有すること。
8. 感染者と濃厚接触したと報告してきた従業員には、抗原検査キットを無償で支給すること。
9. 従業員のワクチンの接種状況を調べる際は、プライバシーに配慮するとともに利用目的を周知したうえで実施すること。また、取得した個人情報は、差別目的で利用しないこと。

以上